

第 8 9 号議案

豊川市消防署本署庁舎整備工事のうち建築工事請負契約の変更について
令和 7 年 3 月 2 1 日に可決された第 5 3 号議案の豊川市消防署本署庁舎整備
工事のうち建築工事請負契約について次のとおり変更したいので議会の議決を
求める。

令和 7 年 8 月 2 6 日提出

豊川市長 竹 本 幸 夫

変更事項

1 工事の概要

変更前	(1) 事務所棟建築工事 (略) (2) 車庫棟建築工事 (略) (3) 電気設備工事一式 (4) その他関連する工事一式
変更後	(1) 事務所棟建築工事 (略) (2) 車庫棟建築工事 (略) (3) 電気設備工事一式 (4) <u>機械設備工事一式</u> (5) その他関連する工事一式

2 契約金額

変更前	3, 1 1 3, 7 9 8, 6 0 0 円
変更後	3, 4 9 3, 6 3 4, 1 0 0 円

参考資料

豊川市消防署本署庁舎整備工事のうち建築工事請負契約（令和6年第63号議案（当初）、令和6年第76号議案（第1回変更）及び令和7年第53号議案（第2回変更））

- 1 契約の目的 豊川市消防署本署庁舎整備工事のうち建築工事
工事の概要 (1) 事務所棟建築工事 鉄筋コンクリート造（基礎免震構造）3階建
延床面積1,399.02平方メートル
(2) 車庫棟建築工事 鉄骨造一部鉄骨鉄筋コンクリート造（基礎免震構造）3階建
延床面積1,752.09平方メートル
(3) 電気設備工事一式（第1回変更）
(4) その他関連する工事一式
- 2 契約の方法 制限付き一般競争入札による契約
- 3 契約金額 2,737,900,000円（当初）
3,080,976,800円（第1回変更）
3,113,798,600円（第2回変更）
- 4 契約の相手方 徳倉・岡田特定建設工事共同企業体
代表者 名古屋市中区錦三丁目13番5号
徳倉建設株式会社
代表取締役社長 徳 倉 克 己
構成員 豊川市白鳥町京次52-1
岡田建設株式会社
代表取締役 岡 田 司